事業No.	3	事業名	青少年育成事業(4事業)			担当課	子ども支援課		
仕分け結果									
廃止		民営化		市(要改善)	5	市(現行どおり)		3	

## 主な意見(委員)

# 【市(要改善)】— 多数意見

- ・青少年相談員の高齢化が懸念される。青少年相談員がイベントをやること自体が大変な労力を要すると考えられることから抜本的な見直しと縮小が必要。
- ・元気フェスタなどのイベントにおいて担い手は疲弊しているのではないか。今後の運営について抜本的に改革するべきなのではないか。共催負担金がイベントに対し支出されているがこの内容についても再考が必要。子ども向け情報紙発行についても委託の中で配布も行われているが、発行数の減少に伴い委託料が減額されると配布も含めた運営に影響が生じる可能性がある。上手く運営をしていくために抜本的なニーズの再把握とお金のかけ方を検討するべき。
- ・社会や環境の変化に応じて、制度の目的や効果などを見直しながら、4事業の実施方法も含めて検討してはどうか。これまで組織的に継続してきた実績を踏まえ、これからも安定して継続させるための工夫に努めてほしい。
- ・本事業は社会教育の分野に当たると考えられ、所管は子ども部でも教育委員会でも問題ない。子ども部に移管し前進した部分はあったと思うが、現在、リーダーの世代交代や養成含め担い手の問題が一番大きな課題になっているのであれば、教育委員会の中という、PTAなどの団体との連携がより取りやすい形での見直しが必要。効率化が必要。
- ・コロナの影響での中止を契機に一度他事業との連携や所管も含め事業全体を見直しても良いのではないか。担い手が少ないなら少ないなりの事業の展開の仕方もある。イベントでは、もっと子どもたちに参加してもらうためにはどうしたら良いのか、前年踏襲の形ではなく、考えてほしい。青少年事業は、幅広いので関係課と連携し効率的に実施していただきたい。

#### 【市(現行どおり)】 少数意見

- ・県の事業であることから、年齢、任期など変更が難しい中で、4事業継続しながらそれぞれ少しずつ見直しを行ってほし い
- ・本事業で培う貴重な体験を、たとえ100人でも200人でも行えるのは非常に大事なことだと思う。また、運営側においても子どもたちを通じて社会貢献活動に参加する機会も重要なので、県で認定される青少年相談員という枠組みにとらわれることなく感謝状などを活用するなど工夫を行い、事業を引き続き継続していただきたい。
- ・細かい改善点があると思うので、それぞれでブラッシュアップしてほしい。青少年相談員は、コーディネーターあるいはファシリテーター的な役割として子どもたちの意見を吸い上げて学習を促進させるべきであり、その任命・任用では県の枠組みに縛られることなく、市独自の基準を設け、市内二大学の学生を任用するなど検討していただきたい。子どもたちもきっと年齢の近い人たちと話をすることで、いろいろな意見を出すことができ、学生たちも逆に気づきがあると思う。

## 傍聴者の意見等

## 【傍聴者の意見・発言】

なし

市の対応方針						
市対応方針	検討内容					
市(要改善)	青少年相談員事業への支援では、事業の対象である青少年やその保護者世代だけでなく、市内の大学生などにも関わっていただけるような取組を我孫子市青少年相談員連絡協議会とともに検討・実施していきます。 青少年相談員事業やげんきフェスタ、あびこ子どもまつりなどの事業実施の在り方については、我孫子市青少年相談員連絡協議会や各実行委員会とともに、今後もイベント実施を継続できるよう、時代や社会情勢の変化に応じた体制づくりを意識していきます。 子ども向け情報紙の発行及びホームページの運営については、委託先の市民団体より、担い手不足のため次年度以降の受託を辞退する旨の申し出があったこと、また、子ども対象事業の情報発信は、市ホームページや広報紙などにおいても既に行われていることを踏まえ、今後は事業を廃止します。なお、青少年事業全体の所管部署について、より関わりの深い関係団体などと連携の取りやすいような組織体制を引き続き検討していきます。					